

あとがき

2004年度から大学は、教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣から認証を受けた評価機関による認証評価を受けることが義務づけられた。大学機関別認証評価に関しては、学校教育法第109条2項により、7年以内に評価を受けることになっている。本学は、この認証評価を(財)大学基準協会を受審することを決め、数年前から準備してきた。今ここに受審結果を得て、これまでの本学の歩みが評価されたことに安堵している。

(財)大学基準協会の評価委員ならびに担当事務局の皆様には、本学の提出した膨大な資料を丁寧に読んでいただき、さらに視察の上、本学の発展に向けての有益なご助言、ご意見をいただきましたことに心より感謝申し上げます次第である。特に、大学に対する提言の「長所として特記すべき事項」に教育内容・方法、研究環境、社会貢献、図書・電子媒体等について評価していただいたことは、教職員一同の喜びである。

2001年度から2006年度までの資料を基に点検・評価報告書を作成したが、この期間は本学にとって激動の時期であった。2001年3月に発行された「大学基準協会相互評価報告書2000」で助言および参考意見として指摘された事項は、ほとんどが改善された。他大学との教育・研究の連携の推進、情報システム倫理規定の整備、社会人・帰国子女・留学生入試選抜制度の導入、大学院の社会人入学制度の整備、学生相談のシステムの導入など、新規に制度をつくり、運用して実績を重ねてきた。

また相互評価を受けるにあたり、組織図の見直し、規程の改訂、授業評価の推進、教員の教育・研究業績評価方法の検討など、改善の動きは止まらなかった。あわせて21世紀COE研究拠点として採択され研究活動に拍車がかかり、新たな組織としての看護実践開発研究センターの設置や大学院に新しい専攻を増設するなど、組織的にも拡大方向の変化があった。認証評価の受審は、全ての教職員が変革の歩みを実感でき、また残された課題は何であるかを知る手がかりとして有益な機会であった。

小規模単科大学の教職員にあっては、教育・研究・実践・管理・社会活動と多様な役割を担わなければならない八面六臂の活躍であった。常に前を向き、社会のニーズを取り入れ、伝統を重んじながらも新たな挑戦をいとわない聖路加看護大学の組織風土の中にいることを誇りに思える時である。今回、総評としてご指摘いただいた点をよく省みて、今後とも看護学の教育・研究を通じて、社会に貢献できる大学であるよう努力する所存である。

認証評価の受審を終えるにあたり、(財)大学基準協会の関係各位に感謝申し上げますとともに、教職員はじめ、本学を支えてくださっているすべての方々へ感謝の意を表したい。今後ともさらに充実した大学として発展できるように、努力したい。

2008年3月

自己評価委員会 委員長 堀内 成子